

郡上市長 日置 敏明 様

提 言

令和2年12月1日

郡 上 市 議 会

(総務常任委員会)

1. 防災について

・平成30年度の台風被害では、市内の多くの地域で停電が発生、また長期化したことから市民生活に大きな影響を与えた。災害時、道路の障害物除去を迅速に進めるための協定を進めるなど、事業者との連携で停電の早期復旧が可能な体制づくりを進められたい。

・災害時における正確かつ迅速な情報は市民の自助の前提ともいえるべきものであり、その情報提供を充実させることは行政の重要な使命であるといえる。市も防災行政無線などで様々な取り組みをされているが、更なる改善を目指し、スマートフォンの活用や視覚的な道路情報の提供など様々な手法の研究をされ、災害時、市民に適切かつ迅速な情報提供をされたい。

・コロナ禍における避難所の密を避け、避難が長期化した場合の受け入れ先として、市内宿泊施設などとの連携を進められたい。

2. 市有財産の活用・処分について

市は公共施設の総合管理計画及び適正配置計画に基づき、個々の施設の維持、長寿命化、複合化、集約化、譲渡、廃止等を定め、現在、より具体的な手段について検討されているところである。ただ、現在普通財産化している施設についても、譲渡や取り壊しが進んでいない状況もある。また、老朽化により危険な施設も存在する。そこで、今後、振興事務所と連携しながら、施設の譲渡や解体を計画的に進められたい。

3. 地域振興について

・人口減少の中で持続可能な地域づくりを進めるために、市は小さな拠点とネットワークをその中心的な施策として進めようとしている。モデル的な地域を選定し、人的、財政的な支援を行い具体的に拠点づくりを進められたい。

・地域課題解決に向けた市民協働センター機能の強化及び課題と人材をつないでいくための仕組みを構築することで、人口減少に対応した施策の展開が可能となるような取り組みをされたい。

・振興事務所が地域それぞれの課題に対応できるよう課題解決機関としての役割を明確化し、戦略をもって、より自主的な活動ができるよう本庁との役割分担を再考していただきたい。

4. 新たな働き方への対応について

新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークやサテライトオフィス、ひいては企業・研究機関の地方移転が促進される可能性が高まっている。本市としてもサテライトオフィス等の全国有数の集積地となるべく地域情報化アドバイザー派遣制度をはじめ国の制度を積極的に取り込み、多様な雇用先の確保につながるよう

な取り組みを進めること。

また、現在進めているワーケーションもその一つの取り組みであるが、宿泊施設の需要回復につながる意味や関係人口と市内の資源をつなげる意味もあることから、ワーケーションのプログラムづくりを民間事業者と協働していち早く進めること。

5. 空き家対策について

今後、空き家がますます増加する事が予想されていく中、市も様々な取り組みを行われているが、空き家改修は移住施策のためU I J ターン者のみを対象となっている。一方、現在の空き家への解体助成は、危険空き家になってからの助成であることから、モラルハザードを引きおこす可能性がある。空き家対策は市の住宅施策、都市計画は建設部、空き家バンクは市長公室、危険空き家は総務部、空き店舗は商工観光部と各部にまたがる対策であるため、それぞれの部課が空き家の予防、発生、放置、危険といったそれぞれの段階に応じた戦略的な施策体系を構築されたい。

6. 移住定住について

現在、市は移住者支援のネットワーク構築を検討されているが、一読して郡上市での生活が理解できるような冊子の製作などを行い、移住希望者、移住者がいち早く市民として地域に溶け込めるような取り組みを進めること。

7. 婚活支援について

市の婚活支援は、相談員の皆さん等のご尽力により全国的にも注目を集め、高い成婚率を誇ってきた。しかし、価値観やライフスタイルの多様化がますます進んでいる中で、相談員、支援員、応援団、企業や事業者、各種団体、商店街等を含めた多様なアクターが関わるような婚活支援を更に進められたい。

8. 行政のデジタル化とテクノロジーの活用について

新型コロナウイルス感染症により我が国の行政のデジタル化の遅れが表面化し、国・県も今後、デジタル化に向け取り組んでいく。本市としても行政の効率化といった従来のIT化にとどまらず、市民の利便性の向上のため行政のデジタル化を推進されたい。

また、ICTやドローンといった新しいテクノロジーが、所管を問わず、様々な地域の課題を解決する手段として注目され、本市でも一部取り入れられている。一方で、行政は地域課題については精通しているものの、テクノロジーについては民間事業者が知見を有している側面がある。

そこで、テクノロジーを活用した地域課題の解決のための戦略作りを民間の知恵を借りながら、市をあげて、全庁的に進められたい。

(産業建設常任委員会)

1. クマ対策について

全国各地でクマによる被害が発生しており、死者も出ている。原因は餌不足等であり、市内でも広報無線等を通じて注意喚起を行っているが、市は、狩猟捕獲対策に加え、森林環境税を活用した植栽による餌場づくりや、不要な果樹の伐採の喚起など、早期の対策を進めること。

2. 一般林道の災害・維持・開設工事の受益者負担金の廃止と、市内山林の抜本的な整備強化対策について

広大な森林を有する当市は、森林の持つ機能を高めるために、特に一般林道である「突っ込み線」について、災害復旧・維持補修・開設工事の際、受益者負担金が必要である。

しかし、木材価格の低迷や市外所有者の理解等の課題から、林道整備の上で、受益者負担金の拠出が困難な状況にある。

市は、森林の機能を更に高めるために、森林環境税の投入により、受益者負担金制度の廃止と、市内林道の整備を強力に進めること。

また、放置されている人工林を主な対象として積極的な間伐の推進など「森づくり構想」に基づく整備を早急に促進すること。

3. 農林水産業振興対策の戦略的アクション・プログラムによる里山集落の農地や生活を守るための支援について

人口減少や高齢化社会にあって里山集落の存続が危ぶまれている中、生産基盤である農地、森林を守るため、観光立市の根幹をなす「地域の豊かな農林水産業生産」や「美しい農山村景観」づくりに着目し、年々増加する耕作放棄地の全面復活・利活用、独自の農林水産物の生産・加工・商品化と従事者の確保等について、その実現を目指すために、市は、これまでの発想と枠を超えた戦略的アクション・プログラムづくりを検討するとともに、集落維持を支援すること。

4. 新型コロナウイルス感染症経済対策【プレミアム付商品券】の継続実施とコロナ社会を克服して事業継続する為の支援策強化について

今年度実施された20%プレミアム付商品券は、コロナ禍で減退した市内商店の消費を維持・確保することに効果を発揮し、市としても1億円の公費支出で6億円の消費を引き起こすという大きな成果をみた。商工会や各商店でも様々な工夫によって購買誘導を図り、その実績が着実に上がった。

この事業は、さらに継続して実施されることで市内の消費拡大に弾みを付ける重要な商業振興対策となることから、市は、同事業の継続実施を検討すること。

あわせて、現況の打開策を超えて、今後、コロナと共存する中での事業者の経営継続のための対策支援を検討すること。

5. 観光立市としての観光資源（自然環境）の積極的な利活用について

交通網が整備される中、市街地だけでなく、市内各地を線でつなぎ、広大かつ豊かな森林資源を、観光資源として本格的に生かすべきである。

市は、鉄道駅あるいは自動車の場合は道の駅等から、多様な文化財等との組み合わせにより、1～2時間あるいは半日程度の周回ハイキングコースまたは「自然歩道」的なコースを開設し、積極的なPRを推進すること。

6. 辺地債、過疎債充当事業の大幅確保と、市内の公共事業（市・県・国事業）の確保について

市内の道路、橋りょう整備は、維持修繕等に多額の予算が必要な中、新たな開設・改良箇所の要望もある。市は、当該事業の促進のために、辺地債、過疎債充当事業化を積極的に進めるよう起債枠の大幅確保に取り組むこと。

また、広範な市域のインフラ整備は、大規模災害対策においても極めて重要であり、市単事業の推進と共に、県・国事業の採択、確保に努めること。

7. 道路の維持管理等、市民が安心できる生活安全確保対策の強化について

日常の生活において、道路が支障なく通行できるよう確保することは市政の根幹である。また、大規模災害が想定される中、地域市民の孤立や帰宅困難を招く道路の被災を極力減らすため、事前に検証し対策を講じることが大切であることから、市は、道路網の早急な整備、通行止めの緩和対策、情報の周知徹底を図ること。

あわせて、道路網の整備によって着実に地域振興が図られるよう、道路網整備計画に沿った地域振興の構想マップを作成すること。

(文教民生常任委員会)

1. 子育て支援施策の更なる充実について

出生数が減少の一途をたどっており、子育て支援施策の更なる充実が必要である。市民が市内で子どもを安心して産み、育てられる環境の整備（妊娠・出産支援、育児支援）を推進すること。また、子育てをしながら早期に働くことができる環境の整備や支援を行うこと。

2. 災害弱者（災害時要援護者）のための避難体制の充実について

災害弱者が一般に指定されている避難所で避難生活を継続することは非常に困難であるため、福祉避難所の指定が進んでいる。災害弱者が安心して避難生活を送るためには、普段より通所している施設が避難所として利用できることが望ましい。また、乳幼児やその保護者が安心して避難し生活を送れる場の確保や福祉避難所指定の一層の促進及び避難所運営のための支援を行うこと。

3. 障がい者に対する幅広い支援の推進

障がい者に対する理解と周知による共生社会の推進を加速させるよう努めること。将来的な視野を踏まえた、幼少期からの幅広い障がい者生活支援（雇用・就労支援・機器類・後見人など）に努めること。

4. デイサービスの運営について

現在、デイサービスは指定管理で運営しているが、次回更新時には無償譲渡が検討されており、無償譲渡が実施された際には、デイサービスの維持継続が困難になることが予想される。指定管理の継続及び他自治体で実施されている社会福祉法人による運営などについて調査・研究を行い、デイサービスの運営について維持継続が出来るよう進めること。

5. 高齢者の外出支援について

高齢者の外出支援については、閉じこもりや認知症を予防する観点から重要である。既に自家用自動車の運転ができない65歳以上の高齢者に対し、タクシー等のサービス利用に対する助成が実施されており、評価の声が聞こえてきている。買い物弱者支援や地域消費拡大、免許返納のきっかけにもなるという声もあることから、外出が困難と考えられる75歳以上の高齢者に対する更なる助成を行うこと。

6. 医療機関の経営及び支援について

新型コロナウイルス感染症の影響から、医療機関を受診する人が減少しており、医療機関の経営に大きな影響が出ている。市民が安心して受診できる体制を医療機関が構築・維持するため、経営に対する支援を行うこと。

また、医師・看護師などの医療従事者不足が深刻な問題となっていることから、

医師確保の取り組み、医療従事者を目指す学生への支援の充実、医療従事者募集への取り組み支援を行うこと。

7. 学校を核とした地域づくりについて

地域学校協働活動とコミュニティスクールの一体的な推進をすることにより、組織的・継続的な体制を構築し、持続可能な仕組みづくりに取り組むこと。地域住民と児童・生徒が協働する活動を推進し、地域を担う人材を育成することに努めること。

また、市内高等学校の魅力づくりを推進するとともに、高校生活で学んだことを活かし、市の将来への人材を育成・確保するための支援と、市外からの入学生の増加を図ること。

さらに、今後の市内の学校適正配置計画における学校統合による、将来的なより良い環境整備の構築に配慮すること。

郡上市議会基本条例第10条の規定により、以上のとおり提言する。

令和2年12月1日

郡上市議会議長

山川 直保

郡上市議会副議長

森藤 文男

郡上市議会総務常任委員会委員長

田中 やすひさ

郡上市議会産業建設常任委員会委員長

兼山 悌孝

郡上市議会文教民生常任委員会委員長

渡辺 友三